

# 会 議 録

件 名	令和7年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会
日 時	令和8年2月4日(水) 午前10時00分～午前11時00分
場 所	富里市役所本庁舎3階大会議室 ※控室 本庁舎3階会議室2
出席者	(委 員) 富里市福祉有償運送運営協議会委員 6名
	(説明者) 社会福祉法人 大成会
	(事務局) 高齢者福祉課 押切課長 戸村主査 小宮主事 小林主事 湯浅主事補
	(傍聴人) なし
議 題	(1) 福祉有償運送の更新登録について
会 議 概 要	
1 開会：事務局	
2 議題	
■議題 福祉有償運送の更新登録について	
<p><b>【司会】</b>          それでは、令和7年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。なお、この会議につきましては、本協議会設置条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席により成立いたします。本日は、委員6名の方に出席を頂いておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。          では、これより議事に移らせていただきます。          議長につきましては、本協議会設置条例第6条第1項の規定により、会長を会議の議長と定めております。前回の会議において、藤田委員が会長に選任されておりますので、藤田会長にお願いいたします。</p>	
<p><b>【会長】</b>          まず初めに、本日、傍聴人はいないことを報告いたします。           それでは、議事に入ります。本日の議題は一つです。          福祉有償運送の更新登録について 事務局からの説明を求めます。</p>	

**【事務局】**

それでは、概要を説明いたします。

現在福祉有償運送を行っております「社会福祉法人 大成会」の登録期間が令和8年3月26日をもって終了することから、登録の更新について協議いただくものです。具体的な内容については、資料1に基づきまして、申請者であります「社会福祉法人 大成会」から説明を頂きます。

なお、資料1につきましては、運転免許書の写しや名簿などの個人情報が多く含まれておりますので、個人情報保護の観点から、前回と同様、本会議終了後に事務局で回収させていただきます。

ご了承くださいませようお願いいたします。

**【会長】**

それでは、事業主体であります社会福祉法人 大成会の説明員の入室をお願いします。事務局は準備をお願いします。

《社会福祉法人 大成会が入室》

**【会長】**

本日は出席いただきありがとうございます。それでは、審議資料に基づき社会福祉法人 大成会から説明をお願いします。

**【社会福祉法人 大成会 説明員】**

当法人は福祉有償運送登録期間が令和8年3月26日までとなっています。それでは資料に基づいて説明をさせていただきます。まず、変更点ですが3点あります。車両の台数、整備管理責任者の変更、運転手の人数の変更です。

名称は社会福祉法人 大成会、住所は成田市大清水206-1、代表者は野村哲也、登録番号は関千福第1号、自家用有償運送の種別は福祉有償運送です。運送の区域は、成田市、八街市、富里市、栄町、多古町、事務所は居宅介護ステーションりんご。住所は成田市大清水206-1。車両は、車椅子車1台、セダン等が9台、合計10台で、うち軽自動車は2台です。旅客の範囲ですが、身体、精神、知的障害者及び要介護、要支援認定者です。宣誓書のとおり、道路運送法に規定する欠格事項に該当する役員はいません。料金の変更はありませんが、小型車と中型車で料金が異なります。小型車は5キロ以内が500円、以降は1キロごとに50円加算です。迎車料金は1キロごとに11円です。中型車は5キロ以内が550円、以降は1キロごとに60円の加算です。迎車料金は1キロごとに22円です。なお、迎車料金につきましてはどちらも10キロを超える料金の場合のみ発生します。運転者についてですが、運転手は33名で全てが第1種運転免許証の所持者です。添付書類といたしまして、運転免許証とセダン等運転者講習や福祉有償運送講習の修了証を添付しています。車両を5台以上使用する場合、運行管理者は資格が必要ですが、独立行政法人、自動車事故対策機構が実施いたします基礎講習を修了しておりますので、資格要件は備えています。利用者様の障害区分等です。身体障害の方が4名、精神障害の方が1名、知的障害の方が4名、また要介護認定の方が1名、計10名となっています。加えまして、職員の健康管理についてなのですが、健康診断を年に1回実施しており、職員の健康管理に努めています。以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。ただ今説明のありました内容について、質問がございましたら発言いただきたいと思います。

**【委員】**

健康管理についてですけれども、報告のあった通り確認しました。さらに対象

者ですが、脳ドックを2年に1回とか、うちの会社では、年齢に応じて5年に1回という形でやっているのですが、やはり運転中の事故のニュースも聞きますので、そういうのも含めて検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。ただいまご質問がありましたが、大成会様の方でお答えしていただけることはございますか。健康診断が年に1回と言うことで発言がございましたが、健診の内容の中に脳ドックが含まれているものとか、あるいは今後の考え方などもあればお伺いできればと思います。

**【社会福祉法人 大成会 説明員】**

基本的に脳検査に関しましては任意となっておりますので、ご年配の方でやられる方はいらっしゃると思いますが、全体としてはやっておりませんので、今後検討していきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。安全な運行管理というのは市民にとっても大事なことだと思いますのでよろしくお願いいたします。

**【委員】**

記録ってありますけれども、こういうものは一切記載が無用ということなのですかね。年間通してなかったものと理解してよろしいでしょうか。

**【社会福祉法人 大成会 説明員】**

blankでございますが、記録として3年間事故はございませんでした。

**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

他に何かございますか。

**【委員】**

旅客の名簿で10名登録されていると思うのですが、この方々はどの程度の頻度で運送があるのでしょうか。

**【社会福祉法人 大成会 説明員】**

実際10人のうちで毎月ご利用いただいている方は2名で、1名の方が2ヶ月に1回の頻度となっております。他の7名は登録がありますが、最近使われていない状況です。

**【委員】**

わかりました。一定の頻度で運送があるということが分かりましたので、ありがとうございます。

**【会長】**

他にご質問はありますか。

**【委員】**

毎日運行チェックをやっていると思うのですが、進行前と進行後でちゃんとできているのかの確認ですがよろしくお願いいたします。

**【社会福祉法人 大成会 説明員】**

アルコールチェッカーを使いまして、出発前と帰還後でチェックは行っています。

**【会長】**

それでは、他に質問がないようですので、これから協議に入らせていただきます。ここで、社会福祉法人 大成会は、ここで一旦ご退席願います。

《社会福祉法人 大成会 退室》

**【会長】**

それではお諮りいたします。社会福祉法人 大成会における福祉有償運送の登録更新について、ご異議等ありますでしょうか。

《異議なし》

**【会長】**

異議なしのため、本件については、申請のとおり協議が調ったものといたします。

申請者に対し、協議が整ったことをお伝えしますので、社会福祉法人 大成会の説明者を再度入室させてください。

《社会福祉法人 大成会 入室》

**【会長】**

協議の結果、議題 福祉有償運送の更新登録については、申請のとおり可決いたしましたことをお伝えいたします。

これにより、更新登録申請者である社会福祉法人 大成会に、後日「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を交付します。

これで議題 は終了いたします。

社会福祉法人 大成会にご退席ください。

《社会福祉法人 大成会 退室》

**【会長】**

以上を持ちまして、本日の議題を全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

3 その他：事務局

**【司会】**

次第3のその他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。ないようですので事務局から再度ご連絡いたします。本日の資料につきましては個人情報保護の観点から回収させていただきます。退席時に机に置いていただきますようお願いいたします。

4 閉会：事務局

**【司会】**

以上を持ちまして令和7年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。

御審議ありがとうございました。